

特別支援教育の実施にかかわる区組織改編図

平成18年4月1日現在	平成19年4月1日から
教育委員会事務局	教育委員会事務局
教育長 <u>次長</u> <u>教育総務課</u> <u>学校運営課</u> <u>教育指導課</u> 教育研究所 <u>図書文化財課</u> (千代田図書館) → 区民生活部へ	教育長 <u>こども・教育部</u> <u>こども総務課</u> <就学事務> <u>副参事(文化財担当)</u> <u>育成・指導課</u> <特別支援教育> ・学習・生活支援員 ・巡回相談員派遣 ・個別指導計画 等 <u>副参事(特命担当)</u> 教育研究所(調査・研究) <u>こども支援課</u> <u>こども施設課</u> 児童・家庭支援センター <就学委員会> (従来の相談業務に加え、教育研究所の教育相談) <u>参事(次世代育成支援担当)</u>
----- <u>次世代育成支援担当部</u> → 廃止 <u>子育て推進課</u> <u>次世代育成支援担当課</u> <u>副参事(次世代育成支援担当)</u> → 廃止 児童・家庭支援センター	

本協議会の提言を受けて平成19年度に新規または拡大・充実して実施する事業

- 講演会(対象:区民及び保護者)の開催<新規>
- 関係機関者間での会議<新規>
児童・家庭支援センター主催の「発達支援連絡会」との調整を図り、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への支援システムについて共通理解を図る場を、年度当初に設定する。
- 「支援検討会議」の開催<新規>(参照:P38)
各校(園)が主催し、外部の関係者(必要に応じて、保護者、巡回相談員、教育委員会指導主事も)も参加して、特別な支援を必要とする個々の幼児・児童・生徒への、学校(園)生活や放課後事業等における具体的な支援方法について検討する。
- 学習・生活支援員の配置<新規>
- 「就学支援シート」の作成と活用(参照:P32)
- 巡回相談員の派遣<推進>
年間を通して、各幼稚(こども)園、小学校に年間を通して20回、各中学校・中等教育学校には5回から10回程度派遣する。なお、一つの学校(園)には、原則として年間を通して同じ巡回相談員を派遣する。
- 「個別指導計画」への保護者の参画の推進
- 「副籍制度」の要綱作成と要望に応じた受入

